

第 **10** 号…平成28年7月

協会だより



一般社団法人 関東地域づくり協会

3 定時総会報告

第4回 定時総会

4 理事長あいさつ

5 関東地域づくり協会からのお知らせ

協会の執務環境の変更について

勤続精励職員表彰

埼玉県と防災エキスパート協定を締結

地域づくり講演会を開催

第65回 利根川水系連合・総合水防演習開催

関東・東北豪雨災害での支援に対する感謝状をいただきました

平成28年度公益事業紹介

8 社会資本に関する話題

平成28年度 関東地方整備局 関係予算について

新宿南口交通ターミナル「バスタ新宿」完成

国道357号東京港トンネル(海側) 開通

国道16号保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)町田立体開通

国道17号上尾道路Ⅰ期全線開通

10 プロジェクトK²⁸

富士川の難所を開削、県民の生活を守る

禹之瀬河道整正事業

14 関東の河岸めぐり⑦

倉賀野河岸 群馬県

16 関東の土木遺産²⁸

筑波山千寺川砂防堰堤群 茨城県

18 会員のひろば

『真田丸』のふるさと——上田市周辺を楽しむ

19 会員情報

新会員紹介・お悔やみ

編集委員会だより

20 ピックアップ 関東の「道の駅」⑥

那須町観光の“玄関口”として充実を図る

道の駅那須高原友愛の森



表紙の言葉

伊藤 芳さん (東京都武蔵野市立第六中学校)

夜の街路

この写真は当会が主催する第28回「道のある風景写真コンクール」で中学校の部の金賞に選ばれた東京都武蔵野市立第六中学校生の伊藤芳さんの作品です。

「この写真は、ゴールデンウィークに家族で東京タワーに登った時の写真です。高い所からの景色を生かそうとミニチュア効果を使って撮りました。小さく見える建物や車、そして道がジオラマのようで面白く撮れたと思います」。

第4回 定時総会



平成28年6月17日（金）、大手町サンケイプラザ（東京都千代田区大手町）において、平成28年度第4回定時総会が開催されました。総会には会員1,309名中1,108名（出席者405名、委任状提出者703名）が出席しました。

総会では、奥野理事長によるあいさつの後、議事である第1号議案の平成27年度事業報告及び決算と会計監査の報告がされ、承認されました。続いて平成28年度事業計画及び予算、平成27年度事業譲渡状況及び平成28年度事業譲渡計画についての報告がありました。

総会終了後、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏により「どうなる日本の政治と経済」と題して講演が行われました。橋本氏はテレビ・新聞などでおなじみの方であり、皆さん親近感を持って講演に耳を傾けておりました。

今回の選挙で衆参同日選挙を避けた舞台裏、安倍内閣の支持率が高いのは、集団的自衛権や特定秘密保護法などの対応を例にあげ「自らの信じる道を断固としてやっている」からであると述べられました。また、

アベノミクスは評価しつつも「陰で泣いている人」を思いやることが政治であると力説されておりました。

最後に、地方に対する愛情が少ないことを嘆かれて、故郷秋田への思いをしみじみと語られていたのが印象的でした。日本の政治に足りないのは「心」なんです……と。



理事長あいさつ

奥野晴彦

皆さまこんにちは。本日は一般社団法人関東地域づくり協会の第4回定時総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会に先立ち、ごあいさつ申し上げます。

昨年从今年にかけ、多くの自然災害に見舞われました。2カ月前の4月14日、16日と熊本地方を震度7の地震が襲いました。内陸の活断層による地震で、震源が浅く大きな被害に見舞われました。この地震で亡くなられた方は49名で行方不明の方が1名いらっしゃいます。避難者は一時18万名を超えました。今なお、建物の中ではなく、車の中で避難されている方も大勢いらっしゃいます。改めて亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方に心からお見舞い申し上げます。

また、この地震では、道路、橋梁をはじめ多くの基盤施設が被害を受けました。

昨年9月には、関東、東北を襲った台風18号による記録的な集中豪雨により鬼怒川の堤防が決壊しました。関東地方では、昭和61年の小貝川以来29年ぶりの直轄堤防の決壊でした。鬼怒川以外でも、多くの河川が被災し、尊い人命と、貴重な財産が失われました。

このように次々と続く災害に出合うたび、私たちは本当に大変な国土に住んでおり、安全で安心な国づくりが何をおいても大事だということを改めて実感します。

将来の国づくりに向け、緊急かつ着実な対応が必要です。

安全、安心に関係することとして、昨年から建造物の品質の信頼をなくすいくつかの出来事がありました。これらは、うっかりミスではなく、意図的なデータ改ざん等であったところに、より深刻な問題があると思います。品質を確保するには、技術だけでなく、高度な倫理観が必要ということでしょうか。

また、インフラの老朽化、劣化への対応も喫緊の課題です。

最近の経済・社会情勢も多くの課題を抱えています。中国はじめ新興国、途上国の経済停滞、需要減少による資源価格の低下などにより、我が国は世界経済情勢は芳しくありません。また、直近では、EU情勢が不透明であること

により、さらに懸念される状況です。先日のサミットの結果を受け、この秋にも強力な経済対策が実施される見通しですが、災害に強い、活力と調いのある国土づくりを進めるためにも、防災や活力に資する基盤整備に対する十分な手当が必要と考えます。

さて、当協会は前身の関東建設弘済会が昭和41年に設立されて以来50年が経過しました。これまでの間、一貫して関東地方整備局（建設局）の業務遂行を支援し、インフラの整備、管理を通じて、関東のよりよい地域づくりに貢献してまいりました。担当した業務の内容も、時代時代の要請に応え、必要性や期待度の高い業務に従事してきました。また、適宜、新しいことにも取り組んできました。

会員の皆さまのこのような活動の成果が関東地方のインフラとして数多く残されています。最近インフラのストック効果ということがよくいわれますが、昨年の鬼怒川の災害にあたっては、上流のダム群が氾濫水量を半減させるなどの効果を発揮しました。また、整備の進む圏央道の周辺に多くの企業が立地し、地域や経済の活性化に大いに貢献しています。

こうした流れの中で、ここ10年ほどの間、収益業務の主体であった発注者支援業務等からの撤退要請を受け、平成24年度の総会で決めていただいたロードマップに沿い、平成25年度以来順次業務を譲渡してまいりましたが、今年度に残った業務の譲渡を完了する予定です。業務の譲渡に伴い、職員も大半が当協会を退職していきました。発注者支援業務等からの撤退が完了しますと、当協会の今後のあり方について、抜本的な検討を行う必要があります。会員の皆さまにも、今後協会はどのような業務を行っていくのか、心配していらっしゃる方も多いと思います。

会報でも述べさせていただいておりますが、当協会は、これまでの活動を通じ、また会員の皆さまに築いていただいた伝統により、インフラの整備・管理、品質確保、災害への的確な対応、建設事業の運営管理（マネジメント）などの貴重な技術、ノウハウを蓄積しており、これを生かし、引き続き地域づくりに貢献することが大



きな使命であり、いろいろな方面からもそのことを期待されていると考えています。

いつ発生するか分からない災害に対し、安全で、安心な地域づくりのための防災活動が何よりも大事なことを考えます。災害に対する平時の備え、災害発生時の状況把握、緊急復旧、復興支援、防災活動のための資材備蓄、防災拠点の整備などさまざまな活動が求められます。5年前の東日本大震災、昨年の鬼怒川氾濫等の災害時において防災エキスパートの皆さまには大変な御苦勞をいただいたところであり、各方面から大変感謝されています。今後ともエキスパートの皆さまと一体となり、このような防災活動を強力に進めていく必要があります。

次に、安全・安心で活力と調いのある地域づくりのため、インフラ整備のプロジェクトマネジメントやインフラの品質確保にも努める必要があります。品質確保について、冒頭申し上げましたように最近いろいろな問題点が現れてきています。いろいろな要因が重なってこれらの不具合が発生したと思いますが、技術と倫理観を持った者が、しっかりとチェックする体制を整える必要があるのではないのでしょうか。この面でも当協会の人材とノウハウが生かされると思います。

さらに、出来上がったインフラがその機能を十分に発揮するための運営、管理（マネジメント）についても、直轄、地方公共団体を問わず、人手が不足する中、協会の支援が必要とされる局面が増えてくると思われ、このような期待に応えていかなければなりません。

これらの活動、業務は、これまでも手がけていたものもありますが、今後一層力を傾注していかなければならないものと考えています。

このほか、50周年を迎え、協会として新たな飛躍を遂げるため、多くの活動に積極的に取り組んでいく必要があります。会員の皆さまの強力なご指導、ご御鞭撻をお願いいたします。

本日は、平成27年度の事業報告、決算を中心に議題を設定しております。皆さまの活発なご審議をお願いいたします。

終わりに、皆さまの一層のご発展とご健勝を祈念しまして冒頭のごあいさつといたします。

協会の執務環境の変更について

さいたま新都心の協会本部（マルキュービル9階）の執務環境を下図のとおり変更します。変更作業は8月下旬までかかる予定です。作業期間中は、皆さまにはお使いいただける会議室がなくなるため、ご不便をおかけいたします。

また、東京事務所の会議室は6月末で廃止し、東京支部は現在の東京事務所7階に移転しました。

このため、変更後は協会本部内に会議室を確保し、8月22日より会員の皆さまにも利用いただけるようにする予定です。



勤続精励職員表彰

関東地域づくり協会表彰規程に基づいた勤続精励表彰式が、6月21日（火）、東京事務所にて執り行われました。平成28年度は4名の方々が対象となりました。理事長はじめ役員立ち会いの下、表彰状と副賞が手渡され、受賞者の皆さんは緊張した面持ちで受け取りました。理事長からは、これまでの働きへの感謝と今後への期待の言葉が送られました。

写真／前列左から

畑中 正義 技術部第二積算室技術主任
岩館 孝明 技術部付技術員
奥野 晴彦 理事長（前列中央）
村上 健 技術部第一積算室調査役
佐々木利之 技術部付技術主任

後列左から

中村 正 理事
後藤 敏行 専務理事



代表者コメント

表彰を受けて

第一積算室 村上 健

このたびは、勤続20年の表彰をいただき、誠にありがとうございます。

私が採用された時期は各支部が発足し、積算業務が持ち帰りになるなど少々慌ただしいころでした。工事現場の受注者の立場から、発注者目線を持つ必要があ

る業務に転身したことにより、公共工事にはいかに気配りが必要かを痛感したのを覚えています。

20年間のうち前半は神奈川支部で現場技術業務および積算技術業務などに携わり、後半は第一積算室に勤務しましたが、諸先輩方や周囲の方々に大変お世話になったことを感謝しております。

業務譲渡という激動の最中ですが、これからも自分を見失うことなく精進していききたいと思います。

埼玉県と 防災エキスパート協定を締結

4月11日（月）、当会と埼玉県県土整備部は、「大規模災害時における防災エキスパート支援に関する協定」を締結しました。埼玉県の浅井義明県土整備部長が参加し、締結式が執り行われ、協定書に調印しました。

同様の協定は、すでに関東地方整備局や千葉県浦安市、市川市、埼玉県久喜市、東京都江戸川区とも結んでいます。これにより、埼玉県で大規模災害が発生した際



埼玉県の浅井義明県土整備部長（右）

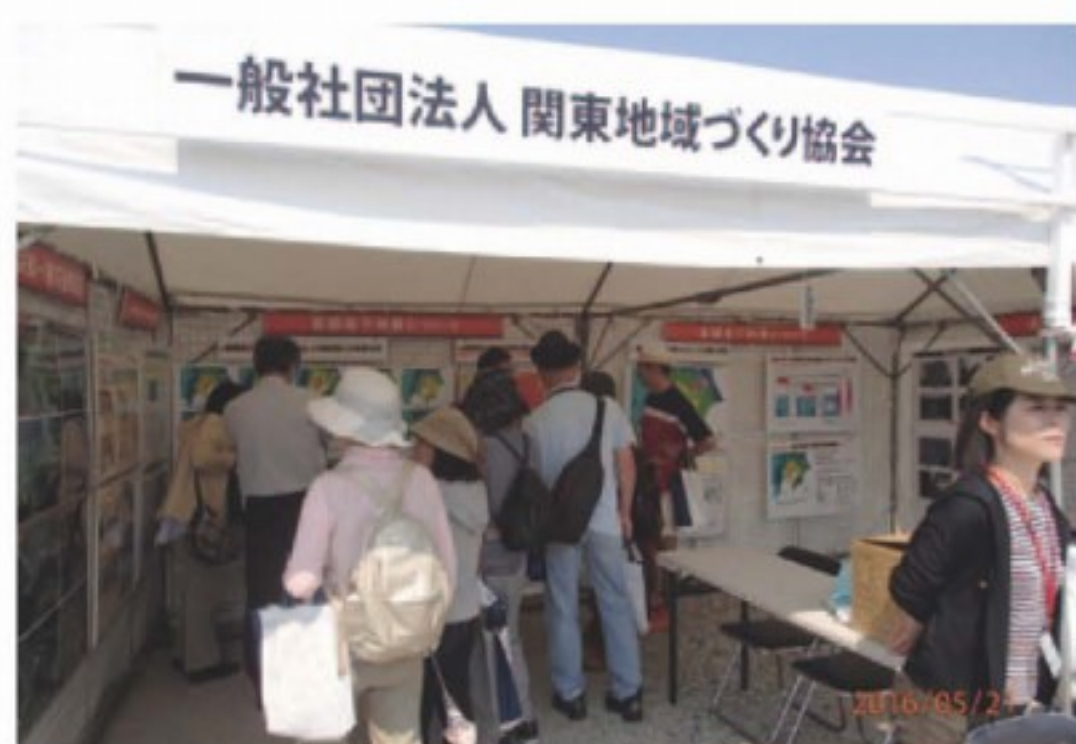
には、防災エキスパートが被災状況の情報収集や連絡、復旧事業に関する支援や技術的助言等をボランティアとして行うことになります。

第65回 利根川水系連合・ 総合水防演習 開催

茨城県取手市・取手緑地運動公園にて

5月21日（土）、国土交通省と利根川水系に属する各県市の主催で、利根川水系連合・総合水防演習が行われました。今回は、昨年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川氾濫での経験を踏まえ、出水時の河川巡視や情報伝達、水防工法、避難および救出・救護に至る一連の訓練を実践的に行いました。

関東地域づくり協会では、防災エキスパートによるロープワークの体験指導や防災に関するパネル展示を行いました。



パネル展示



土のうづくり体験

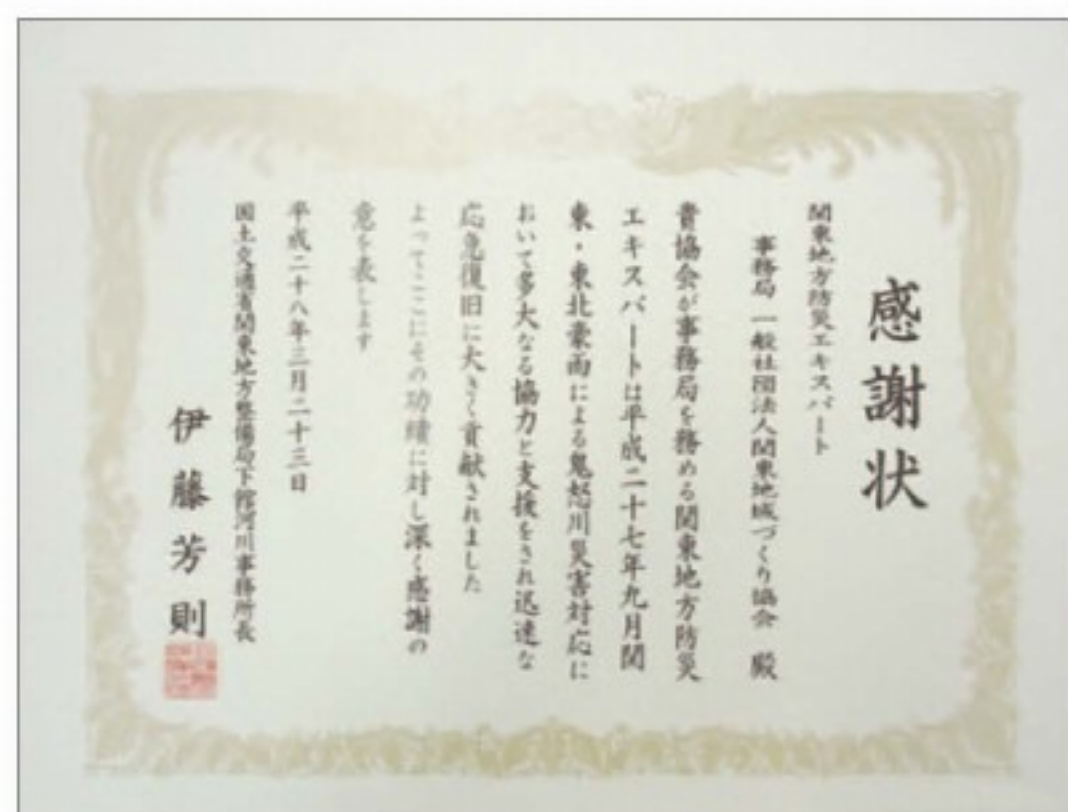
地域づくり講演会を 開催

地域づくり講演会を、3月10日（木）に、東京・虎ノ門の発明会館ホールにて開催しました。今回のテーマは「東日本大震災の教訓・首都直下地震に備えて」。国土交通省関東地方整備局総括防災調整官である塚原隆夫氏、元気仙沼市危機管理官の佐藤健一氏、明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授の中林一樹氏が登壇し、東日本大震災の経験から得られた防災意識について、また首都直下地震に備えて“今何をすべきか”を語りました。

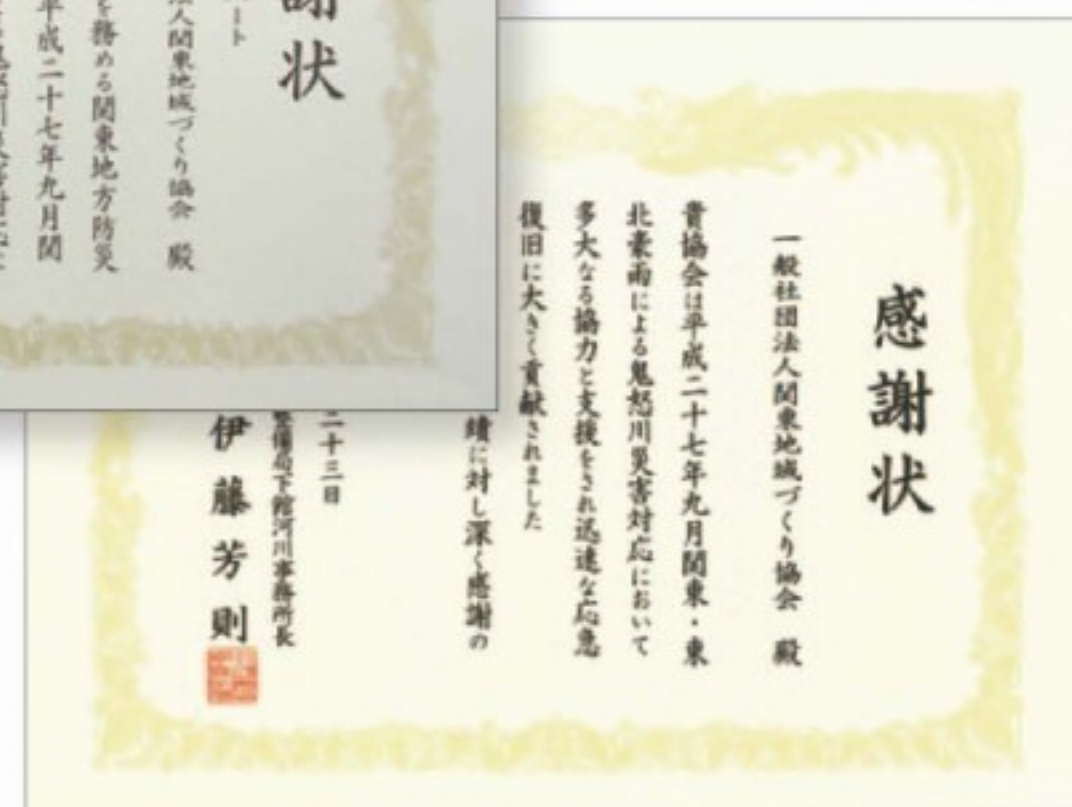


関東・東北豪雨災害での 支援に対する 感謝状をいただきました

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害時における当会および防災エキスパートの活動に対して、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所より感謝状をいただきました。当会ではいち早く災害対策本部を設置。堤防決壊の当日である9月10～18日の1週間あまりで、のべ32名の防災エキスパートが出動し、被災状況調査団の現地案内や被災調査のアドバイスなどを行いました。



国土交通省関東地方整備局
下館河川事務所長感謝状



国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長感謝状

平成28年度 公益事業紹介

3月15日(火)公益助成事業審査会(外部委員2名含む)において、
平成28年度の公益助成事業が全119件審議され、79件が採択されました。

地域活性化 全20件

人口減少、少子高齢化が進む社会の中で衰退している地域社会において、環境保全や観光、文化、歴史、自然等の地域資源を活用する事業への支援を通じて、地域づくり、地域活性化に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 里山再生を環境学習に活用した持続的環境保全及び地域活性化
 - とりで利根川河川まつり
 - 利根川舟運による地域活性化事業
- ほか



防災 全16件

災害時の防災エキスパートおよび当会職員等による災害支援活動および平常時の防災のための公共施設点検、防災意識の向上、啓発等の広報活動支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 防災エキスパート活動支援事業
 - 市民防災まちづくり塾
 - 子ども富士川交流会
- ほか



写真提供：関東地方整備局

環境保全 全22件

関東地域内に残る自然環境の調査、保護、再生に取り組む活動への支援、河川や道路等の社会資本を清掃・美化する活動への支援、地域の自然に興味を促すことで環境愛護の精神を育む活動への支援を通じ、地域に貢献することを目的とする事業。

事業名

- 貴重植物保全のための野焼き事業
 - 「関東水と緑のネットワーク拠点百選」選定団体支援
 - 道路愛護活動のためのボランティアサポートプログラム
- ほか



調査研究・技術開発 全5件

大学・団体・企業等を対象に技術開発・研究費用の一部を支援するとともに、社会資本の記録・整理・整備に関する研究活動への支援を行うなど、広く社会資本の整備の推進に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 外濠再生に資する調査研究
 - 応用生態工学研究成果の河川砂防技術基準への反映
 - 足和田土石流災害からの復興史調査
- ほか



講演会等 全4件

河川や道路等の社会資本の整備が、防災、治水、利水、物流、観光等地域社会や経済等に果たしている役割等について、講演会やセミナーの開催、優良な工事に対する表彰等を通じ、広く理解を深められることを目的とした事業。

事業名

- 地域づくり講演会
 - 渡良瀬遊水池の貴重植物保全講習会
 - 建設技術展示館での技術力UP講習会
- ほか



広報 全12件

河川や道路等の社会資本の役割や重要性などについて、新聞・映像・テレビ・HP等で広く報じることにより、地域住民等の社会資本への理解が深められることを目的とした事業。

事業名

- 道のある風景写真コンクール
 - やんばウォーク
 - 建設フェスタ2016による社会資本整備の重要性PR
- ほか



平成28年度 公益事業紹介

3月15日(火)公益助成事業審査会(外部委員2名含む)において、
平成28年度の公益助成事業が全119件審議され、79件が採択されました。

地域活性化 全20件

人口減少、少子高齢化が進む社会の中で衰退している地域社会において、環境保全や観光、文化、歴史、自然等の地域資源を活用する事業への支援を通じて、地域づくり、地域活性化に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 里山再生を環境学習に活用した持続的環境保全及び地域活性化
 - とりで利根川河川まつり
 - 利根川舟運による地域活性化事業
- ほか



防災 全16件

災害時の防災エキスパートおよび当会職員等による災害支援活動および平常時の防災のための公共施設点検、防災意識の向上、啓発等の広報活動支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 防災エキスパート活動支援事業
 - 市民防災まちづくり塾
 - 子ども富士川交流会
- ほか



写真提供：関東地方整備局

環境保全 全22件

関東地域内に残る自然環境の調査、保護、再生に取り組む活動への支援、河川や道路等の社会資本を清掃・美化する活動への支援、地域の自然に興味を促すことで環境愛護の精神を育む活動への支援を通じ、地域に貢献することを目的とする事業。

事業名

- 貴重植物保全のための野焼き事業
 - 「関東水と緑のネットワーク拠点百選」選定団体支援
 - 道路愛護活動のためのボランティアサポートプログラム
- ほか



調査研究・技術開発 全5件

大学・団体・企業等を対象に技術開発・研究費用の一部を支援するとともに、社会資本の記録・整理・整備に関する研究活動への支援を行うなど、広く社会資本の整備の推進に寄与することを目的とする事業。

事業名

- 外濠再生に資する調査研究
 - 応用生態工学研究成果の河川砂防技術基準への反映
 - 足和田土石流災害からの復興史調査
- ほか



講演会等 全4件

河川や道路等の社会資本の整備が、防災、治水、利水、物流、観光等地域社会や経済等に果たしている役割等について、講演会やセミナーの開催、優良な工事に対する表彰等を通じ、広く理解を深められることを目的とした事業。

事業名

- 地域づくり講演会
 - 渡良瀬遊水池の貴重植物保全講習会
 - 建設技術展示館での技術力UP講習会
- ほか



広報 全12件

河川や道路等の社会資本の役割や重要性などについて、新聞・映像・テレビ・HP等で広く報じることにより、地域住民等の社会資本への理解が深められることを目的とした事業。

事業名

- 道のある風景写真コンクール
 - やんばウォーク
 - 建設フェスタ2016による社会資本整備の重要性PR
- ほか



新宿南口交通ターミナル「バスタ新宿」完成



4月4日、JR新宿駅南口に直結する交通ターミナル「バスタ新宿」が開業しました。

新宿駅南口の基盤整備事業の一環として平成18年から整備が行われていたもので、これにより周辺に分散していた高速バス乗降場と、南口のタクシー乗降場が集約されました（高速バス乗降場は4階、タクシー乗降場は3階、駅施設および歩行者広場は2階）。高速バスについては、運行事業者118社、39都府県約300都市を結ぶ国内最大級のターミナルとなります。JR新宿駅等からのアクセスが向上し高速バス利用者の利便性が図られるだけでなく、路上の客待ちタクシーがなくなったことから、新宿駅周辺の渋滞解消にも一役買っています。

オープンから1カ月の利用状況

- ◎バスタ新宿オープン1カ月の利用者数……1日平均約2万人
- ◎JR新宿駅から高速バスターミナルへの乗り換え時間
オープン前：最大約14分 ⇒ 約1分 **大幅に短縮！**
- ◎国道20号の渋滞緩和（西新宿1丁目交差点〔四谷方面〕の渋滞長）
オープン前：140m ⇒ ゼロ **解消！**

国道357号 東京港トンネル（海側）開通

国道357号（東京湾岸道路）は横須賀市から海岸沿いに横浜市、川崎市、東京都を経て千葉市美浜区に至る延長約80kmの道路です。3月26日、国道357号東京港トンネルの海側（西行き）が開通しました。

トンネルは、2車線（幅員8.75m）、延長約1.9km。今回の開通により、東京臨海部における交通円滑化、臨海部と空港・港湾拠点とのアクセスの強化が期待されています。引き続き山側（東行き）トンネルの工事が進められており、平成30年度に開通の予定です。



国道16号保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）町田立体開通

4月24日、国道16号保土ヶ谷バイパス（Ⅱ期）町田立体が開通しました。今回開通したのはバイパスの本線部、4車線（片側2車線）、延長は2.1kmの区間です。

国道246号と交差する東名高速入口交差点付近を立体化し、東名高速道路や横浜新道などの幹線道路との連絡強化を図るだけでなく、交通渋滞緩和や沿道環境の改善などを目的に進められてきました。



国道17号上尾道路Ⅰ期全線開通

4月29日、国道17号上尾道路の江川地区が開通し、Ⅰ期区間が全線開通しました。上尾道路は、現道国道17号の交通渋滞の解消と沿道環境の改善などを目的に工事が進められている延長20.1kmのバイパスで、これまでに6.3kmが開通しています。今回開通したのは県道上尾環状線（上尾市小敷谷）から県道川越栗橋線（桶川市川田谷）までの延長4.7km（4車線区間0.3km、2車線区間4.4km）。これにより現道国道17号の交通混雑が緩和され、圏央道（桶川北本IC）へのアクセスが向上します。



引き続き、上尾道路（Ⅱ期）9.1kmの工事が進められる予定です。

富士川の難所を開削、 県民の生活を守る

禹之瀬河道整正事業



会員の方々に携わったプロジェクトの地を再訪していただき、
苦勞や喜び、エピソードさらには事業全体の効果などを語っていただく本シリーズ。
第28回は、古くから氾濫を繰り返してきた富士川の難所である禹之瀬の河道整正
事業に尽力した望月誠一さん、小林豊さんと現場を訪ねました。



望月誠一さん

(一社) 山梨県河川防災センター代表理事。昭和35年入省。甲府工事事務所には昭和54～59年、昭和60～平成2年、平成7年～在籍、甲府河川国道事務所副所長を務めた後、平成9年退職。

小林豊さん

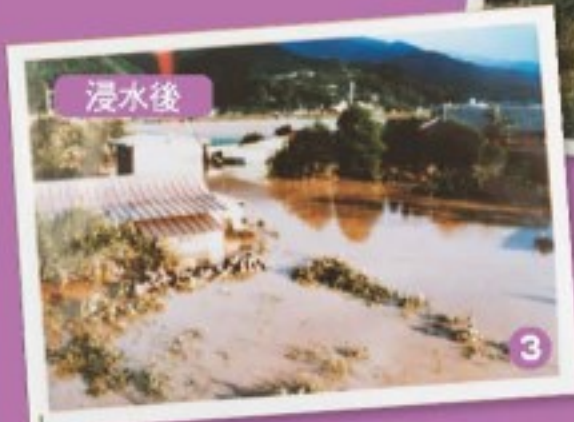
株式会社大本組技術本部技術企画部長。昭和42年入省。甲府工事事務所には昭和61～63年、平成3～5年に在籍。下館河川事務所所長を務めた後、平成16年退職。



① 河道整正事業（第Ⅰ期）が完了した禹之瀬より甲府方面を望む。平成7年頃（『禹之瀬河道整正事業工事誌』より）



② 河道整正前の禹之瀬。昭和61年12月、右岸より下流を望む
（写真は小林さん提供）



③ 昭和57年8月、台風10号による大出水で、船場・白子地区を中心に160戸の浸水被害が発生した。船場地区の様子

昭和57年台風10号・18号の被害をきっかけに、難所の開削に着手

南アルプスを水源とする富士川水系は、長野、山梨、静岡の3県を経て駿河湾に流れ込む。日本屈指の急流河川であり、その歴史は治水の歴史であった。

甲府盆地の南端、釜無川と笛吹川が合流して富士川となる地点から約4km下流辺りまでが、難所の一つとして知られてきた禹之瀬である。ここより南は山間の狭窄部に入るといえる、いわば平野部からの“出口”。左岸側には山がせり出しており、上流部では400～500mある川幅が約150mまで狭くなる。台風などで大雨が降ると、ここで塞き止められた水が周囲の集落に浸水被害を引き起こすことも少なくなかった。

複雑な地形や地質の脆さなどから、検討されつつも先送りされてきた禹之瀬の開削がついに決定されるきっかけとなったのは、昭和57（1982）年8月、台風10号による洪水だ。このとき、禹之瀬周辺ではすぐ上流部に当たる船場地区、白子地区の堤防内が浸水。富士川全体で、橋の変形や堰の崩壊などの被害は45箇所に及んだ。落ち

着く間もなく、9月には台風18号が発生し、さらに20箇所が被害に。トータルの総雨量は1,000mmを超えた。

富士川の洪水といえば、本連載第15回で取り上げた昭和34（1959）年8月の、台風7号による大洪水が記憶に上るだろう。死傷者は800人を超え、家屋の倒壊や流失、床上・床下の浸水が多数発生したものである。しかし、実際に河道内で観測された流量は昭和57年の台風10号、18号の方が多く、計画流量を大きく上回ったという。

昭和54（1979）年から、調査係長として甲府工事事務所（現・甲府河川国道事務所）に勤務していた望月誠一さんは、当時の様子を振り返って次のように説明する。

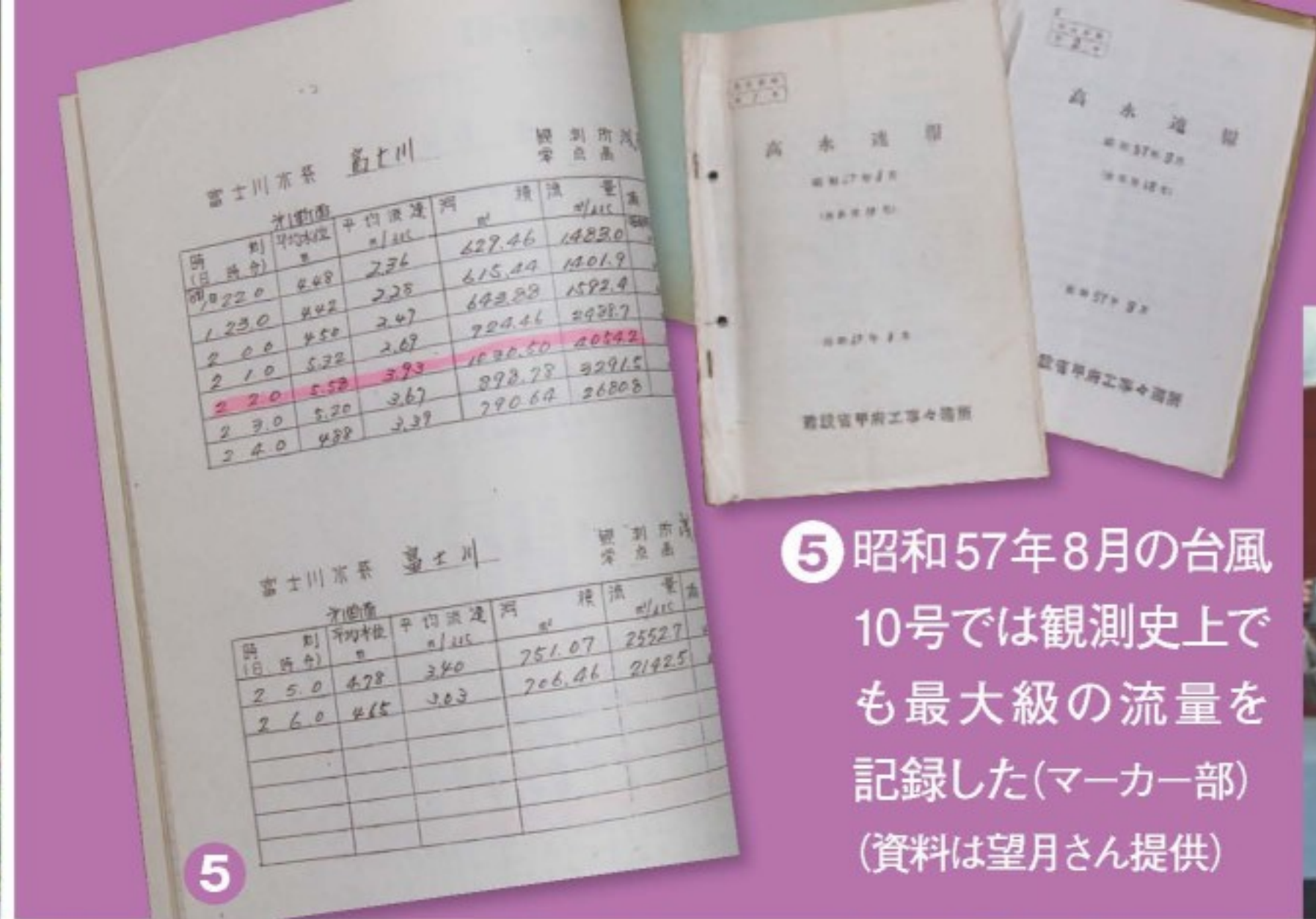
「富士川では昭和34年の教訓から、ソフト面・ハード面共に整備が進んでいました。水防や情報網の充実が図られていたため、昭和57年の台風では人身事故はなかったのです。しかし、予測していた“100年に一度の流量”を上回るほど大量の水が流れたことにより、被害は起きてしまいました。さらなる対策が求められることになり、いよいよ禹之瀬の開削を急がなければならないという気運が高まっていったのです」

同年9月には、禹之瀬周辺の自治体の首長を中心に、



4

4 現在の禹之瀬地区



5

5 昭和57年8月の台風10号では観測史上でも最大級の流量を記録した(マーカー部)(資料は望月さん提供)



6

6 昭和62年11月14日の起工式にて(右端が小林さん)。皆で夜遅くまで仕事をしたのもよい思い出(写真は小林さん提供)



7

7 昭和63年1月、開削が始まった頃。小林さんにとっては着任して初めて発注を担当した思い入れのある現場だという(写真は小林さん提供)

河道整正事業の早期の実施を後押しする「期成同盟会」が発足した。さらなる水害を防ぐためとはいえ、禹之瀬左岸の山を削って川幅を広げ、川の流れを変えれば、下流に少なからず影響を与えることになる。「上流の被害を抑えるために、下流は犠牲になるのではないか」という不安の声もあったが、首長たちが積極的に支援してくれたおかげで、事業は実現に向け順調に滑り出した。

「計画の進行は災害復旧と同時並行だったため、工務一課の担当者たちは大変忙しい中で設計書を組んでくれましたし、私は調査課や用地課の皆と夜ごとに集落を回って遅くまで説明をしました。山梨大学の砂田憲吾先生に協力を仰いで、河道を変えたらどうなるかという実験を繰り返し、その結果をラジオ番組やテレビで知らせるなどの方法もとりました」(望月さん)

河道整正事業と河岸地水害対策事業、そして国道52号防災事業を同時に進めた

施工に当たって、大事なポイントは幾つかあった。禹之瀬地区の流量を増やして富士橋付近(船場地区・白子地区)の高水位の水位低下を図ること、下流側に悪影響を与えないこと、河道整正により不規則な流れのもとになる河床の安定と維持を図ること、地質の悪い河岸(左岸側の斜面)の安定を図ることなどである。

また河道整正だけでなく、浸水被害にあった船場地区の堤防内の地盤高を上げる特定河岸地水害対策も行う

ことになった。

小林豊さんは、昭和61(1986)年7月、工務一課河川工務係長として甲府工事事務所に配属になった。

「当時は、まだまだ昭和57年の台風の災害復旧に追われていました。河道整正事業については、地質調査などが進んでいる真っ最中。河川事業費はあまりありませんでしたが、なんとか費用が確保でき、昭和62(1987)年11月12日に起工式を迎えました。『いよいよ始まったな』と気持ちが高揚しましたね」(小林さん)

事業費が確保できたのには理由がある。時を同じくして、富士川の右岸沿いを走る国道52号でも防災工事の計画が進んでいた。国道52号は幅が狭く、山際を通るため落石の危険があり、さらには位置が低く川面に近いと幾つもの問題があり、雨量が一定を超えると通行止になっていたためである。施工区間が重なり、路面の嵩上げや川側の擁壁の施工には富士川も関係してくるため、両事業を併せて施工することになったのだ。

「河川と道路を一体的に整備したのは、富士川と国道52号のように領域を接する場合には非常に合理的だったといえるでしょう。さらに、山梨県も河道整正事業の重要性を理解して費用の3割を負担してくれたのです。国の事業ではあっても、そこに住む人々の理解と協力がないとうまくは進みません。期成同盟会や県、市町村、地元の人々の応援のおかげで実現できた事業でした」(小林さん)

しかし、現場では、次々と課題が発生した。工事を進



8

⑧ 中詰石の重量で押さえて動のバランスをとりながら、水は土中にためずに流す。布団籠工での補修はこの場に適した方法だった。今では見た目にも美しい段になっている



9

⑨ 河道拡幅工事の様子
(昭和『甲斐の道づくり・富士川の治水 歴史資料集』より)

⑩ 富士橋の近くにある禹之瀬河道整正事業完成記念碑

⑪ 「富士川の護岸の原則は、水に接するところはその場で採れる玉石でやること。玉石張りのベテラン職人に頼みました」と望月さん



10



11



12

⑫ 右岸を走る国道52号も、河道整正事業と併せて整備。河道整正事業の完成により国道の防災工事も実施でき、多方面への効果があった

めていくうちに、地質状況が想定と異なる箇所が幾つも出てきたのである。

「山を切り始めたら、予測されたよりも斜面が大きく動くのです。左岸の山には、大昔には河原であった大木礫層という地層が多く混じっていたからです。脆くて、水がしみ出してくる。地すべりの懸念もありました」(小林さん)

時には布団籠工で補修を行い、工事を進めながら地質調査と設計をやり直して、崩壊や地すべり地形に対処していかなければならなかった。専門家にも、その都度協力を仰ぐことになった。

禹之瀬の開削が始まって終わるまでに、望月さんは3度、小林さんは2度、甲府工事事務所に着任し、事業に携わった。

「2度目に着任したときには調査課長になりました。係長の時からそうでしたが、『こんな風にしたらどうだろう』と私が発想したことを、実務的に形にしてくれる頼もしい仲間がいました。調査の方は渡辺勝彦さん、計画の方では桐山勝雄さん。彼らが本当に寝る間も惜しんで尽力してくれたおかげで、たびたび持ち上がる課題にも対応していくことができたと思っています」(望月さん)

山梨県民の悲願達成。 だが、治水対策に終わりはない

禹之瀬の「禹」は、古代中国の治水に長けた王の名にちなんでいるという説がある。「禹王でさえ容易ではない

だろう」とされた禹之瀬の開削は、山梨県民にとっては長らく“3つのできない話”の一つだった。その禹之瀬の開削は平成7(1995)年3月31日に完了。同年6月9日に竣工式を迎えた。起工から約8年の年月をかけて開削が完了したことにより、富士川の流れはスムーズになり、さらなる安定がもたらされたといえる。

地盤高を上げた富士橋付近の船場地区には新しい宅地として人が集まり、JRの駅もできた。「当時からは考えられないほど、住宅が増えましたね」と小林さん。かつて工事の合間を縫って写真を撮った、同じ場所に立って禹之瀬を眺めながら、「現場で問題が出るたびにその場その場で対応していたけれど、しっかり安定して、機能を果たしているようで安心しました」と話す。

山梨県民であり、郷土史家でもある望月さんは、これまでの経験を生かし、県内で川に関する講座などを開いている。今も禹之瀬近隣の人々と交流を持っているそうだ。その望月さんによれば、富士川の治水は今でもまだ道半ば。「これまでの経験を踏まえ、同じ流量・同じ雨の降り方のときに同じ災害を起こさないことが大切なのです。また、水位は変わりますし、土砂もたまる。一度整備して終わりではありません。さらに管理をしっかりし、必要な対応をとってってもらいたい」と語る。

特に近年は、ゲリラ豪雨や不安定な気象など、極端に気候が変化している。治水対策に終わりはないようだ。



信濃、越後方面と 江戸の物流を支えた倉賀野河岸



共栄橋から下流を望む

かつて関東地方は河川水運の発達した地域でした。
その証として各地に残るのが河岸です。それらの河岸の歴史と現在を訪ねるシリーズ。
第7回は群馬県高崎市にある倉賀野河岸です。

水陸交通の接点だった倉賀野河岸

群馬県高崎市倉賀野町を流れる烏川^{からす}は、群馬県と長野県の県境にある鼻曲山を源流とする利根川水系の河川です。流路延長は61.8km。この烏川と利根川の合流点にある五料(佐波郡玉村町)から約11km上流に位置する烏川左岸には、かつて倉賀野河岸がありました。

倉賀野河岸^{こうすけのく}は上野国(現在の群馬県)に開設された四十数箇所の中で、代表的な河岸といわれています。その理由

は二つあります。一つは利根川水運の最上流に位置し、倉賀野と江戸を往復する荷船や、江



倉賀野河岸跡。今はこの記念碑があるのみ

戸に直行する船の発着点となっていたからです。もう一つの理由は、倉賀野には中山道の宿場町があったから。倉賀野河岸は信濃、越後方面と江戸を結ぶ水陸交通の接点として重要な役割を持っていました。

倉賀野河岸が開設されたのは永禄4(1561)年頃の開設といわれています。慶安年間(1648~1652年)には地元住人による運搬営業が始まり問屋が構えられ、次第に発展していきました。

鉄道の開通により河岸は消滅

江戸時代中期になると、江戸を中心に貨幣経済が発展します。それに伴って倉賀野河岸では、年貢米の搬出だけでなく、一般の商品荷物の輸送も担うようになりました。関東周辺の農村や信濃、越後からは、主に塩、お茶、小間物、ぬか、干鰯、綿、太物などの商品が運ばれ、江戸からは大豆や麻、紙、たばこなどの日用品や嗜好品が運ばれました。



1

① 記念碑の横には倉賀野河岸の歴史が記された石碑が置かれている

② 烏川上流側の景色



2

③ 倉賀野神社



3



4

④ 雁公園内に構える倉賀野城址。応永年間(1394～1427年頃)に倉賀野頼行によって築城された

⑥ 倉賀野古商家おもてなし館では、倉賀野地域づくり活動協会による倉賀野地域の案内や茶菓の提供をしている。写真は河岸最中とコーヒーのセット



5

⑤ 明治中期に創業した米屋の「大黒屋」を改装し、現在は「倉賀野古商家おもてなし館」として地域住民や観光客に開放している。倉賀野町は中山道の宿場町だったため、当時はこのような土蔵造りの建物が多くあった



5



6

この頃が倉賀野河岸が最も賑わった時期です。河岸には150艘以上が行き交い、船積み問屋は9軒あったといいます。上野国では最多の数を誇っていました。

しかし、江戸時代後期に入ると領主米の払い下げが盛んに行われるようになり、各地で米の市場が発達。米の運搬を多く占めていた倉賀野河岸は次第にその勢いを失っていきました。それでも人々の足として倉賀野河岸は利用されてきましたが、天明3(1783)年に起きた浅間山の噴火は、船の運行を大きく妨げることになりました。そして明治17(1884)年、上野・高崎間の鉄道が開通し、倉賀野河岸はその役目を完全に終え、時とともに消えていったのです。

今、烏川沿いには「倉賀野河岸跡」と刻まれた記念碑がひっそりと置かれています。この記念碑だけが、ここに倉賀野河岸があったという事実を教えてください。



昭和13年、観測史上最大の豪雨が発生。 土石流災害を契機に砂防事業に着手

茨城県つくば市にある筑波山は女体山と男体山の二つのピークがある山で、日本百名山の一つです。標高は877m(女体山)と決して高くありませんが、関東平野を見渡すことができる山頂からの眺望は見事です。「西の富士、東の筑波」と称され、登山者のみならず多くの観光客を魅了しています。

その筑波山の東側を流れる千寺川^{せんじゅがわ}に造られたのが、今回ご紹介する筑波山千寺川砂防堰堤群です。全部で24基ある石積みの砂防堰堤が上流から下流まで設けられています。この堰堤群は昭和14(1939)年に整備が始まり、昭和18(1943)年に竣工しました。

砂防堰堤とは溪流を流下する土砂をくい止めるために溪流を横断して設けられる施設のこと。千寺川には、そうした施設を設置しなければならない理由がありました。

発端となったのは、昭和13(1938)年7月に発生した梅雨前線による豪雨です。茨城県観測史上最大の降雨量700mmを観測。選奨土木遺産選考委員で国際航業株式

会社の澤畠守夫氏は、そのときの様子について当時の資料を手にしながら次のように話します。

「昭和13年7月4日のいはらき新聞(現・茨城新聞)には、この豪雨の影響により平野部において全県の1/6が水底になってしまったと報道しています。総雨量700mmは空前絶後の豪雨でした。その結果、筑波山の千寺川では土石流が発生し、人命が失われてしまったのです」

土石流の影響で千寺川付近の寺や民家が全壊し、死者行方不明者3名の被害をもたらしました。この災害がきっかけとなり、茨城県は災害発生の翌年から筑波山砂防事業に着手することになったのです。

「この溪流は筑波山神社や門前町に隣接していることもあり、災害防止のための砂防堰堤は必要不可欠でした。昭和14年に砂防施設の建設を開始し、すべての砂防堰堤が完成するまでに4年の歳月を要しました。茨城県第一号の砂防施設が完成したのです」(澤畠氏)

筑波山千寺川砂防堰堤群は筑波山の山麓から中腹、筑波山神社の麓にある宮脇駅から筑波山頂駅までを結ぶ筑波山ケーブルカーの東側にあります。砂防堰堤の大きさ

筑波山神社の裏手にある堰堤。この堰堤は下流側から二番目のもの。幅が広く高さもあり、どっしりとした印象を受ける



関東の土木遺産 第28回

土石流の発生を止め、住民の安全を確保する

筑波山千寺川 砂防堰堤群

茨城県

土木学会では現存する貴重な土木構造物を調査し、「日本の近代土木遺産」として発表しています。



それらの土木遺産の中でも特に価値あるとされるのが選奨土木遺産。

第28回は筑波山山麓にある筑波山千寺川砂防堰堤群です。



は、高さは2～8m、幅は22～42mと場所によって異なります。谷に設けられた石積みの堰堤には所々苔が生えていて、美しい溪流の景観を損なうことなく回りの木々に溶け込んでいます。

溪流の景観を醸し出した 趣きある石積みが特徴

「堰堤の材料に使われているのは花崗岩である筑波石です。これらの石は筑波山付近で採石されたものと思われます。筑波山と溪流の美しい風情が保たれているのは、そのためでしょう。当時の機材や建設技術などを考えると、石は人の手により積み上げられたと考えるのが自然です」(澤畠氏)

標高がそれほど高くない筑波山ですが、場所によっては傾斜がきつく、リュックを背負って歩くのでさえ辛い箇所もあります。そうした場所に石を運び、人の手で一つ一つ積み上げる作業は大変な労力を要したに違いありません。

澤畠氏は当時の技術力の高さをこう評価します。

「石積みの堰堤ながら、これまで土石流の発生をくい止

め、堰堤の形状も建設時の姿を保っています。当時の石工の技術力の高さがうかがえる貴重な遺産です。建設から80年近くたった今でも、現役の砂防堰堤として機能しています。周辺の自然に溶け込みながら、ひっそりとではありますが、山麓の町の人々をはじめ農地を守り続けているのです」

この先も長く、 山麓の町に安心と安全を届ける

筑波山千寺川砂防堰堤群は、平成23(2011)年に選奨土木遺産に認定されました。土木学会は選奨理由を「茨城県における最初の本格的砂防事業によるもので、石積みの趣きのある溪流の景観を醸し出し、当時の土木技術を伝える貴重な構造物である」と述べています。

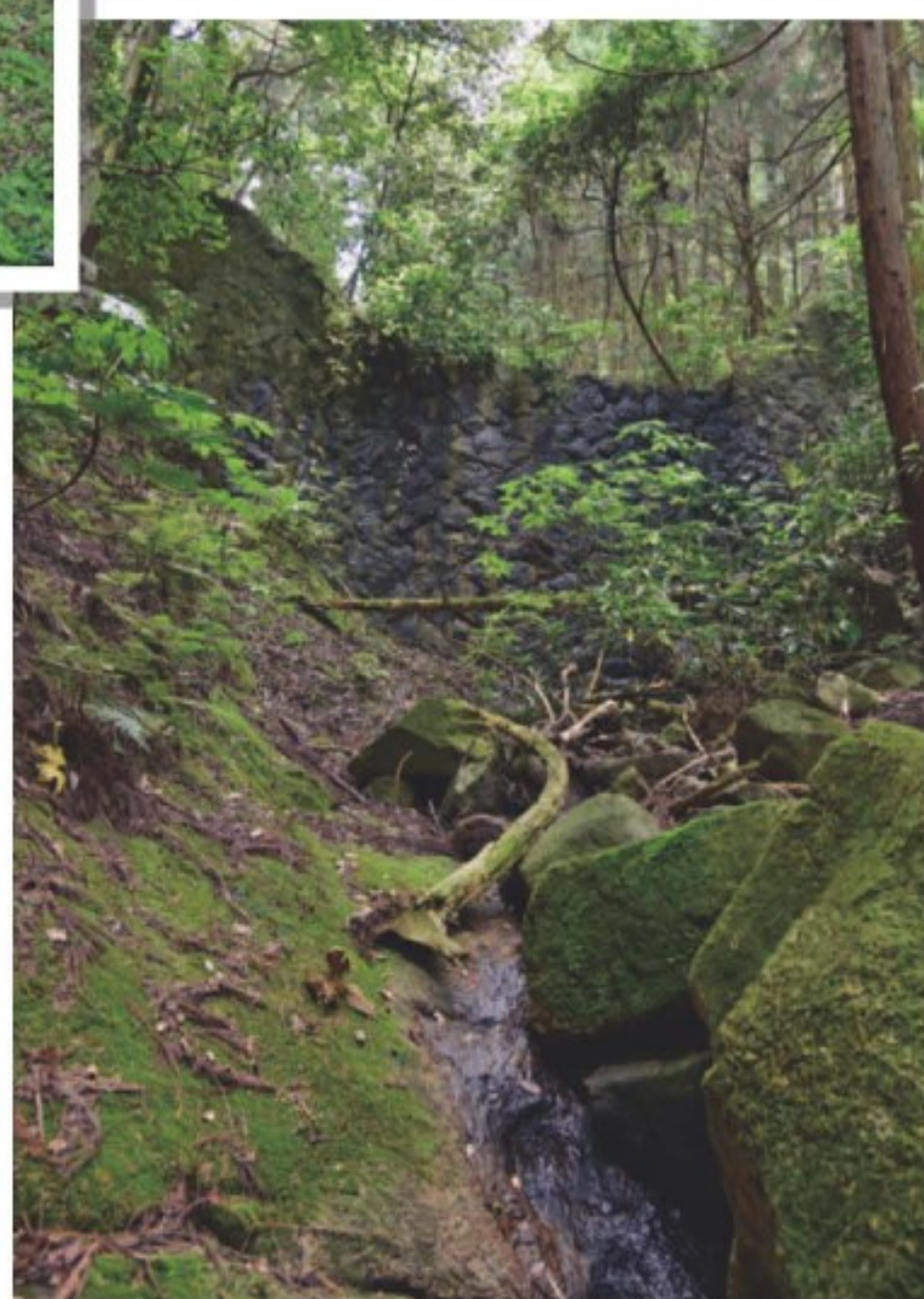
土石流災害を契機に建設された筑波山千寺川砂防堰堤群。建設から80年近くたった今もその姿を変えることなく、重要な役目を果たしながら山麓の町と人々の命を守り続けています。土木技術を偲ぶ貴重な構造物であるとともに、この地になくてはならない存在なのです。



筑波山神社の
東側を流れる千寺川



茨城県が誇る秀峰、筑波山。
標高は877mで日本百名山
の一つ。西側の男体山と東
側の女体山からなる



下流から三番目に近い堰堤。幅は狭いが高さがある。周りの景観に溶け込み、機能している



筑波山を御神体と仰ぐ
筑波山神社。約3千年の
歴史を有する



はっきりした朱色が
青空に映える鳥居。
筑波山に登る人や、
筑波山神社を訪れる
人を迎える

会員のひろば

このページは
会員の皆さまの
投稿によるページです



『真田丸』で地元は盛り上がる

私は上田市の隣町に暮らしています。NHK大河ドラマが『真田丸』に決定したときの上田市長や地元市民の喜びは大変なものでした。現在は県外から多くの観光客が訪れるようになり、地域の目標であった年間観光客100万人増の計画も達成しそうな勢いです。4月24日に開催された「真田祭り」では人気俳優の甲冑姿での登場もあり、上田の商店街は近年にない大盛況となりました。この機会に、『真田丸』のふるさと上田市周辺を紹介したいと思います。

ドラマの舞台となっている上田・小県地域周辺は、現在は長野県の東信～北信と呼ばれている一帯。山が大部分を占める長野県において、千曲川によって形成された上田盆地、長野盆地は貴重な平地部であり、戦国時代にはこれを巡って領地争奪戦が展開された場所です。甲斐の武田氏をはじめ上杉氏、徳川氏、北条氏らの周辺大名に対し、真田昌幸、信之、信繁（幸村）親子が、果敢に立ち向かった真田一族のふるさとがここに 있습니다。

町内に、この地域で繰り広げられた戦国の戦いを偲ぶのに絶好の場所があることを思い出し、先日久しぶりに行ってみました。

上田盆地の北端に千曲川の両岸が切り立った絶壁となっている場所があり、その右岸側山頂に

山城跡（和合城）があります。ここからは、蛇行する千曲川の流れと、南に上田盆地、北に長野盆地の南部分までが一望できます。地元の武将であった村上義清が武田信玄を破った「上田原の合戦場」が眼下に広がり、その東方向には、二度にわたり徳川の大軍を退けた真田一族の上田城が、さらに千曲川下流方向に目を向けると、武田信玄と上杉謙信が四回にわたって戦った川中島も遠くに望むことができます。

ここに立ってみると、当時は敵の動向を察知するには絶好の場所であり、合戦の際はひと目で状況が確認できただろうと考えられます。直下で繰り広げられた上田原の合戦では戦死者が4,000～6,000、二度の上田合戦においても多くの命が失われたと記録されています。合戦当時、ここで戦況を見守っていた武士もいたはずですが、どのような思いであったのか……。あれから400年。今では工場、住宅、農地が広がる豊かで平和な千曲川流域の風景を、こんなことを考えながらしばらく眺めました。

真田一族のふるさと上田市

上田城跡公園は、真田氏の居城である上田城跡を核とした公園です。上田城は1583年に真田昌幸が築城した平城で、現在は櫓門と櫓2棟（西櫓、東櫓）が復元されています。徳川軍も落とせなかった自然地形を利用した城構えが見所。公園内には「信州上田真田丸大河ドラマ館」（平成28年1月17日～平成29年1月15日）があり、『真田丸』のストーリーに沿ったセットや衣装などが展示されています。

城跡公園のほど近くには真田十勇士ガーデンプレイスが開設されています。真田幸村（信繁）に仕えたと言われる架空のヒーロー「真田十勇士」をテーマとした施設で、十勇士のイラストパネルや映像での紹介の他、手裏剣投げや雲隠れの術などの忍者体験ができます。

上田市の西南に広がる塩田平一帯の一角にある別所温泉は、戦国時代、真田一族が英気を養い、傷を癒やしたことで知られています。

大河ドラマで真田家が話題となっているこの機会に、当地に一度足を運び、史跡巡りと温泉に入って信州を楽しんでみてはいかがでしょうか。東京から新幹線で1時間30分、高速道路利用では3時間程度で気楽に来ることができます。

『真田丸』のふるさと 上田市周辺を楽しむ



柳沢博美

（一社）関東地域づくり協会長野支部長
元東京国道事務所 副所長



上田城

新会員をご紹介します
 新しく36名の方々が入会されました。これからよろしくお願いいたします。

氏名	現勤務先	氏名	現勤務先
足立 敏之	参議院議員	滝沢 弘志	東急建設（株）
安藤 淳	（一財）日本みち研究所	竹内 秀二	（公財）リバーフロント研究所
宇都 優二	（株）鴻池組	戸倉 健司	（一社）関東地域づくり協会
江口 公道	（株）長大	長沼 泉	関東建設マネジメント（株）
小澤 栄師	（一社）関東地域づくり協会	中村 太喜	（一財）地域開発研究所
片倉 弘美	（株）東京ソイルリサーチ	中村 正次	（一財）道路管理センター
狩野 豊	（株）アイ・ディー・エー	中村 一夫	（一社）関東地域づくり協会
河崎 和明	（公財）河川財団	野田 徹	足立としゆき後援会事務所
川平 吉則	（株）東建工営	林 雅知	中央コンサルタント（株）
小池 勇	（一社）関東地域づくり協会	原 俊彦	（一財）水源地環境センター
小輪瀬 良司	（一財）先端建設技術センター	藤井 淳夫	関東建設マネジメント（株）
今田 智也	関東建設マネジメント（株）	本戸 卓美	（一財）河川情報センター
佐伯 良知	西武建設（株）	宮前 昇	坂田建設（株）
佐藤 勝	河本工業（株）	森田 靖則	（株）協和コンサルタンツ
澤田 晋	（一社）関東地域づくり協会	八木 裕人	（公財）河川財団
杉崎 光義	（一財）日本みち研究所	山田 明彦	青木あすなろ建設（株）
鈴木 克宗	（株）エイテック	山本 恵一	日本水フォーラム
須田 敦志	基礎地盤コンサルタンツ（株）	渡邊 猛雄	（一社）関東地域づくり協会

お悔やみ申し上げます
 11名の方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。

氏名	逝去年月	建設省(現国土交通省)退職時職名	氏名	逝去年月	建設省(現国土交通省)退職時職名
館野 亨	平成 28 年 1 月	常陸 課長	根津 武彦	平成 28 年 4 月	総務部 システム管理官
木村 競吾	平成 28 年 1 月	ハッ場ダム 副所長	望月 篤	平成 28 年 5 月	甲府 課長
遊間 清	平成 28 年 2 月	横浜国道 課長	北畑 久男	平成 28 年 6 月	甲府 課長
成田 浩	平成 28 年 3 月	甲府 副所長	松本 修	平成 28 年 6 月	常陸海浜 課長
関 友春	平成 28 年 3 月	土木研究所 主任研究員	大森 静英	平成 28 年 7 月	利根川下流 副所長
鈴木 康三	平成 28 年 4 月	関東技術 建設専門官			

メール情報サービスのご案内

会員を対象とした講演会の開催案内、会員情報等のメールによる情報サービスを行っています。未登録の方で情報サービスを希望される方は、右記にて登録をお願いします。

登録先・窓口

一般社団法人関東地域づくり協会 総務課 澤田 晋
 TEL：048-600-4113
 メールアドレス：sawada12@kt-chkd.or.jp

編集委員

[関東地域づくり協会]

泉達也
 刈部和人
 櫛引繁雄
 小池勇
 澤田晋
 仲川博雄

[会員]

小林豊 ((株) 大本組)
 田中良彰 (大成建設 (株))

今年も関東地方は、渇水の問題がマスコミなどで取り上げられ、水不足が心配されています。先人の力によってダムや導水施設などが整備されてきましたが、近年の異常気象により、少雨傾向から渇水が多くなってきたように思います。平成 24 年、平成 25 年に整備局で渇水に携わった私としては、記憶に新しく思い出されるところです。現在の整備局の担当の皆さんには頑張ってくださいと思います。ひとりひとりが節水を心掛け、健康管理に注意して、暑い夏を乗り切りましょう。

(編集委員 S・S)

編集委員会だより

2016年7月

関東の道の駅

那須町観光の “玄関口”として 充実を図る 道の駅那須高原友愛の森



観光、食、伝統文化の
拠点として情報を発信

「重点道の駅」に指定された
「道の駅那須高原友愛の森」(栃木県那須町)。
インバウンド観光の増加を目指し、これまで以上に
多角的な、地域の観光拠点となるべく整備を行っていく予定だ。

施設・人材の充実で インバウンド観光増加を目指す

平成9年4月に道の駅として登録された「那須高原友愛の森」。那須街道(県道17号)沿いの好立地にあり、年間の利用者は約70万人。東日本大震災直後から落ち込んでいた利用者数は、ようやく上向いてきたところです。

「重点道の駅」として目指すのは「那須町観光の玄関口」。再整備の計画は緒に就いたばかりですが、那須町の高久勝町長も、観光の要として「那須高原友愛の森」の魅力を高めることをマニフェストの一つに掲げており、この道の駅のさらなる充実が町を挙げての課題となっています。「より多くの人に那須町の魅力を知ってもらいたい。そのためにもこの道の駅を、那須町内の各地にお客さまを案内するための玄関口にしていきたいのです」と、那須町観光商工課課長補佐の木村和夫氏は説明します。

特に意識しているのはインバウンド観光です。栃木県そして那須町でも外国人旅行客を呼び込むことは今後の大きな課題。那須町では旅館やホテルの経営者、那須町観光協会などで結成した「インバウンド協議会」が外国語のパンフ

レットの制作やアジア諸国でのプロモーションを行っています。今後の再整備計画の中では、観光協会の事務所をこの道の駅に置いて観光拠点としての機能を高めることや、外国人旅行客に案内ができるよう外国語の話せる人材を確保すること、各施設の管理者を一本化して道の駅自体の魅力を高めることなどを目標としています。

東日本大震災の折には、施設内に被災者の総合案内所を設置した経験を生かし、地域住民のみならず観光客や県外からの避難者にも物資を提供する防災館も整備予定。wi-fiやEV自動車スタンドも完備し、さまざまなニーズに応える道の駅を目指して整備を進めていく予定です。

那須町の空気の中で 自然と文化、特産物を楽しんでほしい

現在4.6haの敷地には、「ふれあいの郷直売所」、情報発信基地である「観光交流センター・アグリ情報館」、那須の食レストラン「なすとらん」、地域の伝統工芸が体験できる「工芸館」、「ふるさと物産センター」などがあります。どの施設でも、那須町をこよなく愛する地元の人々の、元気一杯の笑顔に出会えます。

「那須高原友愛の森」の一番の魅力は何かと尋ねてみると、「この場所にあること自体が魅力」だと木村氏。那須連山を眺めながら、那須町の「自然、文化、食」をじっくり味わえる道の駅です。

那須和牛や地元の食材を
ふんだんに使った食事が楽しめる「なすとらん」



平日でも賑わう直売所には
みずみずしい野菜が並ぶ。
午前中でほとんど売り切れ
してしまうことも多い



那須町観光商工課
課長補佐の
木村和夫氏

北方に那須連山を望む「那須高原友愛の森」



外国語のパンフレットも
完備



工芸館では篠細工やガラス工芸、彫刻などが体験できる
(要予約)。地元の職人にとっても交流は一つの楽しみだ

